

令和 7 年度

経済福祉常任委員会会議録

令和 7 年 4 月 1 5 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

経済福祉常任委員会

令和7年4月15日（火曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件1 認定こども園福島保育所改修事業について

◎出席委員（4名）

委員	長	佐藤孝男	副委員	長	小鹿昭義
委	員	平野隆雄	委	員	溝部幸基

◎欠席委員（1名）

委	員	平沼昌平
---	---	------

◎委員外議員（2名）

議	員	藤山大	議	員	熊野茂夫
---	---	-----	---	---	------

◎出席説明員

町	長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長		深山肇	建設課長	紙谷一
町民課長補佐		中塚雅史		

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件1「認定こども園福島保育所改修事業について」であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、認定こども園福島保育所改修事業についてとなっております。

調査事件1の認定こども園福島保育所改修事業についてですが、認定こども園福島保育所につきましては平成13年に建設され築23年あまりが経過しており、屋根や外壁等の老朽化が顕著となっております。

このたび、エアコンの整備及び遊具の整備と併せて一体的な改修を行うものでございます。

今年の新規入園者は11名で、全体では41名の子ども達が入所してございます。

町では、第3期福島町子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「未来に輝く子どもたちを協働で育むまち」ふくしまを基本とし、引き続き、地域の宝である子ども達を地域全体で支えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上で、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、最初に調査の方法について説明いたします。

本日は、資料の説明を受ける前に現地視察を行います。

現地視察終了後、議場に戻り資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件1「認定こども園福島保育所改修事業について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

認定こども園福島保育所は平成13年に建設、平成29年度に子育て支援センターが併設され現在に至っておりますが、保育所部分は建設から23年が経過し、施設の老朽化が顕著とのことから、町では建物の長寿命化を図るべく大規模改修を計画、令和6年度に実施設計を行い、今年度工事を予定しております。

そのような中で、この度、町より改修工事の内容について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件1「認定こども園福島保育所改修事業について」を議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動願います。

(10時03分)

(10時34分)

○委員長（佐藤孝男）

以上で、現地視察を終わります。

説明員から資料の説明を求めます。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件1 認定こども園福島保育所改修事業について。

1、経緯について。

認定こども園福島保育所は平成13年度に新たに現在の場所に建設され、平成25年度に保育所から認定こども園に移行し、また、平成29年度には子育て支援センターが併設されるなど、今日まで子育ての拠点施設の中心的な役割を担っておりますが、建設から23年が経過し、施設の老朽化が顕著となっております。

町では、このような状況を踏まえ、将来的な維持管理及び建物の長寿命化の観点から大規模な改修を今般、令和7年度当初予算に計上し議会承認をいただいたところであります。

2、建物の概要。

福島保育所の施設概要については、下表のとおりとなっております。

供用開始年度は、保育所が平成13年度、子育て支援センターが平成29年度でございます。

構造につきましては木造平屋建てでございます。

延べ床面積につきましては、保育所が613.27平方メートル、子育て支援センターが104.84平方メートル、合計で718.11平方メートルでございます。

なお、平成25年度に屋根の塗装工事を行っております。

3、改修工事の内容について。

この度の改修工事は、長寿命化や機能向上など大きく三つに区分されており、一つ目が、建物の長寿命化を図るため屋根や外壁の改修工事、二つ目が、機能改善及び強化などを目的に、近年の温暖化に対応したエアコンの設置及び安全性の高い遊具の設置、三つ目が経年劣化に対応した内装等の改修工事となっております。

なお、保育所については、常に子供を預かる施設として、休館できないことや代替の施設も整備できないなどの理由により、施設を運営しながらの工事となることから全面改修等は行わないこととしております。

次のページをお願いします。

本ページから5ページにつきましては改修の内容でございますので、後ほど建設課長より説明いたします。

6ページをお願いします。

4、事業費について。

今回の工事については、下記の4業種に分け分割発注いたします。

まず、建設主体工事ですが、直接仮設から建具改修までで、事業費の合計は4,970万円でございます。

次に、電気設備工事ですが、電灯設備から構内配電線路までで、事業費の合計は1,870万円でございます。照明器具のLED化、遊戯室エアコンの電気部分に係る工事費、インターホン設備に係る工事費でございます。

次に、機械設備工事ですが、空気調和設備からガス設備までで、事業費の合計は1,600万円でございます。遊戯室のエアコン機器に係る工事費でございます。

次に、外構工事ですが、園路広場整備工から構造物撤去工までで、事業費の合計は2,440万円でご

ざいます。

外構及び屋外遊具に係る工事費でございます。

建築主体工事から外構工事までの事業費の合計は1億880万円でございます。

5、今後のスケジュール。

令和7年5月に入札、契約、着工まで予定しております。

工事完了については、令和8年2月と工期を長く取っておりますが、これは施設利用を行いながらの工事となるためでございます。

以上で、私のほうの説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

次に、紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、4ページをお開きください。

改修工事の内容について。

（1）建物の改修から（3）外構の改修まで説明いたします。

資料と図面を交互に使用しますので、お許しください。

（1）建物の改修。

①屋根廻りの改修。

木造建物の屋根は、雨や雪を防ぎ建物の寿命を左右する最も重要な構造部分とされています。

既存の屋根については、過去に1度塗装工事を実施しておりますが、今工事で保育所部分の屋根を葺き替えることにより、今後20年以上の使用が可能となります。

図面の3ページをお開きください。

屋根伏図でございます。

水色で示している部分が屋根葺替え箇所でございます。

使用材料は、ガリバリウム鋼板の0.4ミリの横葺きでございます。また、一部軒先の斜線部分がコンパネ・タルキの改修箇所となっております。

今回、屋根の基本的な形状は変えておりません。一部、雪の落ちない構造とする検討もおこないましたが、無落雪に耐えられる小屋組みの強度となっておらず、近年の激しい気候変動により記録的な大雪に見舞われた場合に強度に不安が残るため、雪の落ちる形状としてございます。

事務室付近の屋根形状がL字部分については、不意につららができておりましたが、積雪地用の雨樋を設置し、雨垂れやつららを対応いたします。

資料の4ページ。

②外装廻りの改修。

外壁のサイディングは、一部破損している箇所について張替えます。

外壁で特に重要なのが雨水の侵入を防止することとされ、今回は外装で最も耐用年数が短いとされるコーキングを全て打ち替えし、外壁の塗り替えについても全面シリコン系塗装します。

図面の4ページでございます。

黄色で示している部分が外壁の塗り替え部分でございます。

外壁目地のコーキングを打ち替えて、外壁全体を塗装することで防水性能が回復いたします。

赤い斜線の部分がサイディングの改修箇所、雨や雪により傷んだ箇所のサイディングを張替えます。

ピンク色で示している基礎部分については、クラックを補修し塗装いたします。

4ページにお戻りください。

③建具類の改修。

建具類については、経年劣化により傷んだ網戸の張替えや、可動の悪くなったハンガーレールタイプ建具の改修等を行います。

④内装の改修。

主に劣化が著しい、ホールや廊下部分の壁紙、天井について改修いたします。

図面について先ほど確認いただきましたが、5ページ、6ページでございます。

5ページで水色で壁のクロスの張替え部分を示しております。

主に玄関、事務室付近を改修いたします。

休園が難しいため一部のみ改修いたします。

次のページの天井の改修部分でございますが、壁と同様これも休園が難しいため廊下部分のみについて改修いたします。

4ページにお戻りください。

(2) 設備の改修。

①照明器具LED化。

照明器具については、蛍光灯が製造終了となること、また、省エネの観点からもLED照明器具に更新します。

図面の8ページでございます。

LED照明器具への改修箇所を示しております。

これにより、この施設はLED化がほぼ終わることになります。

4ページにお戻りください。

②冷房設備の追加。

主に、これまで冷房設備がなかった一番広い遊戯室については、夏場に室温が高くなり利用できない時期もありましたが、新たに冷房設備を設置し、夏場でも子供たちが安心して伸び伸びと遊べる空間造りをめざします。

図面の9ページ、11ページでございます。

まず9ページ。

遊戯室、事務室、準備室に冷房設備を追加いたします。その電源の経路を示しております。

遊戯室は室内容積が大きい大型のガス式冷房機を設置いたします。事務室、準備室については電気式のウィンドウエアコンを設置いたします。

11ページでございます。

遊戯室に設置する冷房機のガスボンベや屋外機・屋内機の位置を示しております。

4ページにお戻りください。

(3) 外構の改修。

①外灯のLED化。

外灯についても、蛍光灯の製造が終了するためLED外灯に更新します。また、LED化することにより、省エネ化に貢献するとともに蛾などの昆虫が集まることも少なくなります。

図面の8ページでございます。

正面の門扉の両側にLED外灯2基設置いたします。

図面の右側に設置するLED外灯の形状を示しております。

4ページへお戻りください。

(3) の②遊具類更新。

当初、設置された大型木製遊具については、老朽化により基礎附近が腐食している為更新が必要となっております。

今回の改修と併せて最新の遊具に更新することにより、安全性の高い幼児用の遊具となり、子供たちや職員が安心して使用できるものとなります。

図面の14、15、16ページになります。

まず14ページの部分で、2連幼児用ブランコでございます。

右上の側面図をご覧ください。

ブランコの左側が年長の子供用で、右側がそれ以下の子供用となっております。

左下の平面図をご覧ください。

ガイドライン等で示している確保すべき安全領域を保護柵でガードしております。

次のページでございます。

ちびっこハウスでございます。

主に年少の子供用の東屋場の遊具でございます。

次のページでございます。

複合遊具のプレイポートワンダーでございます。

すべり台をはじめとする複合遊具で、さまざまな遊びを通じて子供達の成長を期待できます。

5ページにお戻りください。

③門扉の改修及び遊戯スペースの拡大。

既存のアコーディオン型の門扉については、地面の凸凹に対応出来ず開閉しづらい状況でしたが、今改修では地面からの影響を極力受けづらい門扉へ改修いたします。

また、芝生の遊戯スペースについては、遊具の安全圏を確保するためフェンス位置を変更し面積を拡大することにより、子供たちが安全に遊べる空間を確保いたします。

次に、12ページ、13ページでございます。

図面の12ページでございます。

外構図の屋外遊技場の右側にある赤色の斜線部分が保育所の敷地を拡大する部分でございます。

拡大する部分については芝張りをいたします。

正面門扉については、向かって左側（外から見て左側）に人間用の開きドアを設置し、右側に片開きの門を現在考えております。門については不審者等の対応する目的のものです。冬期間は建物は施錠しておらず、敷地内に除雪車が入る必要があるため常時開放しております。それ以外の期間については、窓や玄関を開けている時や子供が遊具で遊んでいる時は門を閉鎖しております。

先ほどの説明の中では、地面の影響を極力受けづらい門扉へ改修と説明しておりましたが、実際に私たち使用している門扉を函館等で何箇所か見たところ、色々重量や構造が複雑ということで、ちょっと問題があるということで今回は変更することで考えております。

写真で示している雪などの影響を受けにくく、地面から浮いた形状のものを当初予定しておりましたが、今回ちょっと検討しているものはレールの必要のない車輪付きのもの、もしくは開き戸タイプのもので、施設の職員の方も開け閉めしやすいもの、また、開け閉めした時にきちんとそこは風等で動かないようなものを選定していきたいと思っております。

以上、改修工事の内容について（1）から（3）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

工事をやるのに園児への影響はあるのか、ないのか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

影響がないようには考えているんですけども、なかにはもしかして例えば昼寝のお時間とかそういう時に騒音、工事の音とかで影響する場合もあるかもわからないですけども、そういう時はちょっと随時時間調整、工事の時間調整するなど対応していきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

今、年少の子供はやっぱり寝ると思うんですね。その音に対しての対策はやってほしいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

なるべく園児が寝る時間帯にそういう工事をやらないような方法も今後考えていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

音の出ない工事については、もしかしたら利用しながらする場合もあるんですけども、音の大きくなる工事については園児さんのいない時の時間、例えば土日だったり、園の子供さん帰った後にやるということで検討していきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

それでは委員外議員の方。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

4ページの部分でLED化の部分ですね。遊戯室の部分で今は横3列、縦が6列ということで、現状の電気の部分を変えるという形ですね。要は、2本ずつの18、これを2本ずつ変えると。現状のやつをLED化にするという形でよろしいのか伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

全くLEDの器具に交換するというございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

その次に、図面の12ページの部分でお尋ねしたいと思います。

今回スペース的にはちょっと広がったと思うのですが、現状、僕も何回か行く機会あって幼稚園の運動会等にお母さんとか父兄の方が来られると思うのですが、今これを見た感じ広くはなったものの何も、例えばですけど、その時に限ってはそんなにスペース的には何て言うんですかね、広がったような感じにはなっていないと思うのですが、その辺は検討されたのか。

それともう1点、鉄棒今回ついていないですが、つけない理由等も説明お願いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

まずは門のほうを前に出す部分に関しては、結構前に出ることによって結構なスペースを確保できると思っておりますのでそこは問題ないのかなと思っておりますし、あと、鉄棒に関しては保育園のほうでどの遊具がいいかというのを選定したうえで、今回は鉄棒が必要でなかったということになります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

これって入札ですよ。工事やっている途中の追加料金は今後なしにしてほしいと思うんですけど。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

3月議会でも議員さんのほうからそういう意見もいただきまして、私達も肝に銘じているんですけども、改修工事なので実際開けたなかで、もしかしたら酷いという所があった時には、もしかしたら本当にまた議会のほうにちゃんと報告してということありますけども、ただ、今のところはそういうことは一切計画

してございませんので、入札で決まった額でやっていくつもりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今の件ですけれども、壁を剥がしたとか屋根を剥がしたとかという段階では予定より違うという風な場合が出てくるということですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

もし、そのやっていく中でそういう部分が見つければその時にやってしまわないと、やはりあとあと影響あるという部分については分からなかった部分だけでもそこはやるということで、ちょっともしかしたらそっちのほうに工事進むかもしれません。その時には事前に議会のほうにもきちんと報告していきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

設計業者が入っているわけですね、その人方の仕事ってそういう仕事はないんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

目視及び天井裏に入ったり床下に入ったりだとかそういう調査を行っておりますけれども、今現在サイディングを剥いだりとかというのは当然できないものなので、そこは工事の中でそういうのを取った時に不具合等があればということで本当は全部調査するというのもあるんですけれども、そうすると委託料が高くなるのと工事をやるのと同じことになるんですね。一回壁を剥いだりとかということになるので、基本こういうものの調査というのは出来る範囲で、天井点検口ある所、床下点検口ある所、簡単に確認できる所について確認していったということは基本になってございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

木部の分は例えば5千万とかという段階で入札落としました。中を開きました、これじゃあちょっと具合悪いよと。もう少し増やしてくださいという風な話が業者から出た場合、それはどういう風にしますか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今回設計業者、工事監理も入っておりますけれども、そこときちんと現地のほうを確認して本当に必要なものかどうかというのを、まずは通常的设计変更でもそこはやっていっております。

それで、やったほうがいいのか、また、やらなくても支障ないのか、そこについてはきちんと私達も入ってそこを精査していきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

その辺はこれからの話で、ほとんどなければいいなとは思いますが、エアコンのところで先ほど現地で説明いたしましたよね。簡易的なエアコンを用意するんだという風な場所が何箇所かあったように思うんですが、本当でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

エアコンの工事を最近やって、エアコンの機械というのは例えば民間で建てる時には、そんなに例えば30万なりなのに実際役場で建てたら何でこんなにするんだみたいなのが過去何回かあったと思うんですけども、そのエアコンを付けるにあたって電気の容量とか電気系統の容量が足りなくなるから、ケーブルとか盤とか色々替えて高くなっているんですけども今回はそこまでできないので、遊戯室を要はガス式のエアコンを付けるというのと、あとはちょっと電気容量足りなくなるので事務室と準備室についてはウィンドウ型のエアコン、要は学校で付けたのと同じタイプのエアコンを付けるということで考えてございます。

ここについては施設のほうとも協議して、エアコン自体は必要かというところとすごく必要ではないけども、やはり本当に暑いときには多少エアコンがあったほうが良いということで、そこはウィンドウエアコンで凌いでいきますねということで確認してございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

その学校で用意したものと同じようなものを使う部分があるということですけども、学校で用意したものは順調に去年あたりの暑さで支障がなかったのか、どうなのか。その辺はどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

教育委員会の部分ですけども、ちょっと聞いた話しですと一度にウィンドウエアコンが全部点いているので、それを同時刻にスイッチ入れたことによって電気が落ちたということは何回かあったとは聞きましたけども、そこをきちんと同時に入れないで時差をもって点けることによってそこは解消されたということで聞いております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

結局外気温が暖かくなると同時にみんな使うわけですね。だからこの普通の100であればヒューズ飛ぶかもわかりませんよ。余裕がなければ全部スイッチ入れればおそらく飛ぶと思う。だからそういう風なこともしっかりと設計屋さん入っているわけですから、そういうこともきちっとデータのある程度取って、これなら大丈夫だという風なものではないと、学校の場合は夏休みがあるんですよ。だからその期間は使わないわけだね。ここはほとんど土日くらいの休みなんですよ。あまり夏場の休みがないわけですね。だからそういう風なものもきちっとしてやっていかないと、せっかく付けたはいいけども暖かくてどうもならないという風な状況が可能性としてはあるんじゃないですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

学校の同時にスイッチ点けたというのは、同時刻に例えばエアコンをずっと使っていたら落ちたということではなくて、スイッチを点けた瞬間だけ電圧が一時的に高くなるんです。それで、手動のスイッチをみんなで一気に同じ時間に先生達が押さないで、例えば少しずらして押すと、あとみんなそれ以降はずっと全部のエアコンは使っていけるという状態なので、最初の手動のスイッチの押す時間だけを少しずらすようにしたと聞いております。

今回の保育所については、全部同時に使っても多分落ちないと思います。ウィンドウエアコンについては2基しか付いておりませんので、そこは大丈夫です。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

ここの今日もらった図面で4ページのところです。単純なものですよね。北と南と東と西より無いんですよ、4つより。それで、この図面を見ると北の部分がないわけです。まともに東と南と西とまともに光

が入るんですよ。全部ガラスです。今までも温度はかなり上がっていると思う。窓を開けたり何だりおそらくしているんでしょう。今度はエアコンを点けていますから窓開けられないですよ。おそらくエアコンが本当に効くのかとちょっと疑問がありますよね。これだけのガラスの面積が太陽向いているわけですよ1日いっぱい。そういう段階でちょっと疑問ありますけどね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今までも保育室にはエアコン等付いてまして使っておりますけども、今のところそういう風な話は聞いていない状況で問題ないのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

（「わかりました」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

意見交換です。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

先ほどのスペースの部分に関してはあれとして、鉄棒ですね。要は今の園の中では別に必要ないという部分で、要は成長過程において鉄棒って必要か必要じゃないかという観点で鉄棒がいらないのか。もしくは、判断的に要は子ども等に教える段階で鉄棒は必要ないという判断されたのか。

要は、成長過程においてはやっぱり鉄棒というのは幼稚園のうちでやっとくのが、小学校になればある程度授業の中にも入ってくるとは思うんですが、今その判断材料は一応園長判断というか、判断で決めたものなのか。それとも、もともとそういう風にいらないというような判断したのか、その辺もう少し聞きたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

鉄棒に関しては、幼児向けというよりは小学校以上向けという風に聞いておりますので、そういう判断で選定しております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

それであれば分かりました。

その次に、今回すべり台等を設置されると思うのですが、本来であれば安全であるのが一番ベストですよ。何するのでも安全がベスト。ですけども、危険の中から学ぶことって子供等が多いと思うんですよ。危険であればちょっとあまり芳しくはないと思うんですが、今回すべり台付けるにあたって、現状のすべり台を見てきたんですけど、下はすべり台を滑って、今のやつですよ。すべり台を滑った段階で着地した場合、今のあれって砂場でもなくてゴムの硬いものになっていますよね。今回新しいものを付けるのにあたって、これは書いていないですが砂場にするのか、例えばですけど別で何かクッションを物を置いてするものなのか。要はすべり台現状の今見ていたら滑っている最中、先生が下でいつも大人が受け止めるというか支えているような形を取っていますよね。

そうであれば、足元の部分ってその辺どうされるのか。例えばですけど先生が目離してでも子供等滑って行って安全なものになるのか、ならないのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今のその形状のすべり台、新しく付けるすべり台については、昔のすべり台は直接地面に向かって傾斜

が一定のというのが一般的でございますけども、図面見ていただければ分かるんですけども、最後のところちょっと膨らんでいたりするんですよね。だから直接地面に言い方悪いですけど激突するような形ではなくて、そこである程度安全な部分になっているということでございます。

なので、今地面の部分については今の段階ではマット等必要ないということで設定しておりますけども、先ほどの遊具について危険であることにより子供達の成長を促すという部分については、この遊具見ていただければ色々な要素がありまして、左上の正面図のこの遊具に向かって上がっていく右側が階段なんですけども、階段が1個ずつ葉っぱみたいな形になっていて少し危険も感じることによって身体感覚だとか面白さを感じる。また、この正面図の左側の部分、これについてもぶら下がって遊んだりとか色々な要素がこの遊具1つについてもありますので、そういうところで単純なすべり台ではないということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

その次にちびっこハウスですね。設置するのは分かるんですけど、これって何を学ぶものなのか。

例えば好奇心とかどうこうであればある程度分かるんですが、これは普通の、いる・いないの話しじゃないですよ。何を学ぶものとしてちびっこハウスを設置するのか。そこですよ。要は設置してここで例えばですけど子供等に何を教えるか、そこから子供が何を学ぶかという部分で、ちびっこハウスって何を学ぶものなのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

単純な東屋という部分もありますけども、こういう障害物があることによって、例えばお子さんがここを周って遊んだりとか例えば鬼ごっこでこの中通ったりとかということもありますし、また、外で年長さんのお子さんが遊んでいるのをここで小っちゃい子供が座って見たりとか、暑い時にはこの中で日よけになったりとかそういうのもありますので、通常の金属製の東屋とかだとぶつかった時に事故もありますので、そういうのに優しい構造のつくりの東屋ということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

というのは今では文科省というかあその部分ではジャングルジム等は設置は駄目になっていますよね。そこから例えばですけど昔であれば僕らが小さい時はジャングルジムから色んな学ぶこと、例えばですけどそこで落ちてケガしてもこういう風なことしたら危ないんだみたいな学び、要は危険から自分等に学ぶこと。こういう風なものは大事だと思うんですよね。

ただ、今回のちびっこハウスに関しては良いとか悪いとかじゃないですけど学ぶものが僕、要は休憩するとかどうこうは分かります。分かるんですけど学ぶものがちょっと理解できないですよ。

あることによってそこから、要は休憩するとかどうこうも分かります。そこで、障害物を使って遊ぶというものも分かります。分かるんですけど、これで学ぶことが僕はちょっと理解できないんですよ。その辺って例えばですけどこれが付けることによって子供等がこういう風なことになってここから何かを学びましたとかというものがあるんであれば僕は納得できるんですけど、どうしてもここだけちょっと納得できないんですよ。その辺をもう少し何て説明したらいいのか、学べるものの考え方って何か、例えばちびっこハウス以外のもので何かその辺のお伺いしたいと思うのですが。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

道具によって色々学びというか、これ自体ですね遊びを学ぶということだと思っておりますが、よく我々も子どもの頃にハウスというか城という位置付けでもいいと思うんですよね。

例えば子供というのは自分の陣地をつくったり色々することによってその領域を学ぶといえますか、よく木にツリーハウスなんか我々葉っぱでつくったりしましたけど今の子供はそこまでしませんけども、た

だ、この地上の中にもそういったものがあることによって、何て言うんですかね、よく陣地取りとかありますよね。そういったものもあるでしょうし色んな形はできると思いますので、我々が大人の感覚で決めつけるものではないと思っていますので、子どもがこのものによって色んな遊びを学ぶことができるんだという風に私思っているんですね。たぶん棒1つでもいいんですよ。棒1つでもチャンバラを学ぶとか色々あるわけですから。そここのところを概念だけでどうこうということではなくて、このものを設置することによって今みたいにブランコだったりそういうものだけじゃなくて、少しホッとする遊びというものもあると思うんですよね。例えばそこで女の子であればままごとみたいなことをするとか色んなことができるんだと思うんですよね。そういった場所に我々は子供達が想像を膨らませて遊んでくれればいいんじゃないのかなと思っていますところですよ。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、ないですか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。まず最初に、保育所の現地行ったら建設課長も事務室と言っている部分が職員室という表札になっているので、それは何か事務室としなきゃならないような理由があるのかどうなのか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

名称は職員室が正しくて、確かにあの場で先生方のそれぞれの机がありますので職員室が正しいでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

たぶん事務室という名称で言った場合の先生方の受け方、ちょっとニュアンスがどうなのかとちょっと現地で気になりました。職員室が正式な名称であれば、設計図も含めてそういう対応で今後処理してほしいとお願いをしておきます。

それで建設課長の外灯のLED化の部分で、最後にですねほぼ終了みたいなんですけど、保育所それ自体は全体が今回でLED化するというところで捉えていいですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと、工事の関係でこれも建設課長の答弁で、騒音の関係でそういう部分については土日の対応ということですが、基本的に働き方改革含めて土木・建設の工事関係も含めて基本は休みにするという方向性でなっているんだと思うんですけども、時間的なものとかそういう例えば1週間の働く時間帯とかそういうものの制約も多分あると思いますので、そういった答弁で大丈夫だということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

4週8休、建設協でも今その部分考えがありまして、例えば土日に働く時には平日例えば月曜日を休みにしようとか、そういう代替の中のトータルの中で休みをちゃんと確保するというような方向で今やっていただく予定でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

基本的には労働基準法の中では多分そういう制約があるんだと思うので、そういう騒音の想定されている部分はそれであれば当初の段階からきちっと土・日騒音関連のものは対応するという事で事業計画といたしますか、それをきちっと整理して対応することをお願いをしておきたいと思います。

それから藤山議員のほうからの話しの部分で鉄棒の関係ですね。課長は小学校からが基準みたいなことですが、現在の段階で鉄棒がないということでもいいですか。今の保育所にはないということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今はありますけども、改修にあたっては撤去しようという感じでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

鉄棒の腐食の状況、これは遊具の部分については基礎の部分が腐食しているとかそういうことなんですけど、現況使っている鉄棒の部分で腐食とかそういうものがあるのかどうなのか。それと、今回の遊具の配置の部分含めて、現在ある鉄棒の位置が支障をきたすということなのかどうなのか。

支障をきたさないということと、腐食が進んでないのであれば、現在の子供達が多分、特に年長関係の子供達が全く使っていないということではないんだと思う。使っている現況把握していないのでよく分からないですけども、多分あるからにはぶら下がったりその範囲の中で対応しているんだと思うのですが、今の新しい遊具の関係の配置含めて、現在の場所が支障ないのであれば私は若干でも危険性がないのであれば残しておいたほうがいいのかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今のその遊具の部分の現状について、今のその鉄棒については大型の複合遊具の一部として、一部なんです。独立していないので。今回の大型の木造の現在ある遊具については基礎部分が腐食したりとかそういうものがあるので、撤去することによって一部なのでその鉄棒についても撤去します。

また、今の大型遊具については、実はちょっと小っちゃい子供には使いづらい形になっているので、鉄棒等もちょっと使いづらいというような高さになってございましたので、今回の遊具については撤去することによって保育所のほうと打合せしております。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

あと鉄棒の使用に関しては、ちょっと私の目から見ても利用されていないように感じております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

聞いているのは独立した鉄棒があるのかという話で、今、建設課長の話しでは独立したものでないと。一体になったものだということですね。そういう説明してもらえれば分かります。

それとですね、この遊具の関係ですが、新たなもの今のものでも園児がいる時間帯の部分では必ず多分職員がサポートというか監視も含めて就くというのが基準になっていると思うんですが、その状況はどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

園児の遊具使用の際には、必ず保育士が就いております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それで現況もそうですが、完全に閉園した段階でその遊具を外から入って利用できないという状況にはないですね。柵を超えてということはないですが、柵ある以外の北電側のほう含めて行くと道路からでもよく運動会とか行くと2面のほうで見学している状況があるので、子供達でも簡単に入って来れますよね。ですから、現況で閉園の段階で今の遊具を使って遊んでいるという状況はないですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今のその門は鍵をかけて入れないような状態ではないので、実際入る気になれば入って利用できるかもわからないですけども、そういう侵入して入って使われているということは聞いておりません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

門からではなくて、言っているのは北電側のほうとか親がついてでも来れば入れますよね。そうすると、閉園していれば誰も監視しないわけですから自由に使える形になるので、例えば、今のこれぐらいの遊具になると全体を入れないようにするなんてことも無理な話なんですけども、実態は全く閉園の段階で使っていないということではないんだと思うんですけども、その辺の監視を含めた管理というのはどうしているのか、今後どうするのか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

確かにその柵を乗り越えれば入って使えるかもわからないですけども、今は保育所のほうで確認しても、一応そういう風に侵入して使われたという話しは聞いていないので、そこは問題ないかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、意見交換を終わります。

以上で、調査事件1「認定こども園福島保育所改修事業について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件1「認定こども園福島保育所改修事業について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時25分）

（再開 11時35分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。委員長に一任願いたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1「認定こども園福島保育所改修事業について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございま

せんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件1「認定こども園福島保育所改修事業について」に関する本委員会の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3の「その他」について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これもちまして経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 11時36分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤 孝 男